

行動計画策定

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年12月1日～令和8年11月30日までの5年間

2 目標と取り組み内容・実施期間

〈目標〉

年次有給休暇の取得率 60%以下の社員をゼロにする。

〈対策〉

- ・ 令和3年12月～ 年次有給休暇の個人別取得状況を把握する。
- ・ 令和4年 6月～ 取得状況を踏まえ、取得を阻害する課題や問題点を洗い出す。
- ・ 令和5年 1月～ 目標達成に向けた対策を立案し、計画的取得を促進するために社内広報を実施する。
- ・ 令和6年 1月～ 有給取得状況を定期的に確認し、取得率の低い場合は、上司から有給休暇取得を勧めるとともに、上司主導で社内全体の業務の配分について見直しを実施する。
- ・ 令和7年 1月～ 有給休暇の取得状況を把握し、社内広報を通じ、取得促進を図る。
- ・ 令和8年 1月～ 再度有給休暇の取得状況を把握し、社内広報を通じ、取得促進を図る。